

独立行政法人国立病院機構広島西医療センターにおける テナントの設置・運営者の公募の公示

令和8年11月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための軽食喫茶の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書を提出願います。

令和8年9月14日

独立行政法人国立病院機構
広島西医療センター院長 鳥居 剛

1. 事業概要

（1）事業名

独立行政法人国立病院機構広島西医療センターにおける軽食喫茶の設置・運営事業

（2）運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、運営を実施する。

（3）貸付（運営）期間

令和8年11月1日～令和16年9月30日

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

（1）企画書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

① 法人等を設立して5年以上経過しており、良好な運営実績が3年以上あること。

※個人経営でも可である。

② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

④ 運営の一括再委託は禁止する。一部を再委託する場合は別途資料提出。

⑤ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げるものに該当しないこと。

（2）企画書の評価基準（詳細については別紙）

軽食喫茶を運営する運営事業者を選定する。

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、
その他主要業務の実績

③各事業の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する
取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒739-0696 広島県大竹市玖波4丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構広島西医療センター

事務部 企画課長

電話0827-57-7151（内線2727）

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ①交付期間 令和8年9月14日(月)から令和8年10月15日(木)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)
第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

- ②交付場所 「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録並びに企画書期限、場所及び方法

- ①登録期限 令和8年10月16日(金)12時00分
②登録場所及び方法 「(1)」に同じ(別紙「資料1応募申込書」を持参又は郵送)

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は無効
(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)
(3) 企画書に基づくプレゼンテーション…令和8年10月19日(月)15時00分～
(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.(1)」に同じ
(5) 詳細は、入札説明書、仕様書による